

子どもの医療費助成制度の年齢を拡大します

塩竈市では子育て支援を目的として、平成25年4月より子どもの医療費の助成対象を拡大します。

乳幼児医療費助成(現在)

【入院・外来の医療費助成】
0歳～小学校就学前まで

平成25年
4月から

子ども医療費助成

【外来の医療費助成】
0歳～**小学3年生**まで
【入院の医療費助成】
0歳～**中学3年生**まで

登録申請手続きが必要な方

- ① 【平成25年4月に小学2年生～中学3年生になるお子さんをお持ちの保護者の方】
下記期間に手続きをお願いします。
- ② 【乳幼児医療費助成制度に未登録で未就学児のお子さんをお持ちの保護者の方】
随时、市役所5番窓口で受付します。



申請の受付について

受付場所：塩竈市情報・交流コーナー マリンプラザ（イオンタウン塩釜1階）

受付期間：1月10日(木)～1月31日(木) 10:00～19:00 (日曜・祝日休)

※上記期間の来場が難しい場合はご相談ください。

申請手続きに必要な書類

- ①印鑑（朱肉を使うもの）
 - ②子ども医療費受給資格登録申請書
 - ③お子さんの健康保険証(コピー可)
 - ④保護者の通帳、キャッシュカードなどの口座のわかるもの（コピー可、定期・貯蓄口座不可）
 - ⑤平成24年1月1日に塩竈市に住所を有していないかった保護者の方は、平成24年1月1日に住民登録のあった市町村が発行する平成24年度（平成23年分）の（非）課税証明書など（扶養人数が確認できるもの）。
- ※1 保護者の方で所得のあった方全員分の平成24年度（23年中）の（非）課税証明書などが必要です。（⑤の場合のみ）
- ※2 平成24年12月末日までに塩竈市に在住で市内小中学校に在籍するお子さん（小学1年生～中学2年生）については、小中学校を通して、登録申請書、案内書などをお渡ししています。
- ※3 市外に通学されているお子さんにつきましては、登録申請書などを郵送します。

子ども医療費助成の所得制限限度額

※所得審査の結果、受給の対象とならないことがありますのであらかじめご了承下さい。

扶養親族数	保護者所得金額
0人	3,401,000円
1人	3,781,000円
2人	4,161,000円
3人	4,541,000円
4人目以上	1人につき380,000円加算

※そのほか、社会保険料控除などにより限度額が変わります。



受給者証の交付

受給資格の認定後、3月末までに郵送します。

問 保険年金課 ☎364-1111(内線223・275)